

自らの人生をたくましく切りひらく意欲を持ち、互いに認め合い、
支え合い、高め合うとする子どもを育てる学校教育の充実につとめます。

基本的な考え方とめざすべき方向

子どもたちは、家庭や学校、地域において様々な教育を受けて育ちます。私たちは、子どもたちが夢や希望を持ち、自らの人生を力強く歩みながら、多くの人々と協力して、よりよく生きる力を身につけるために、充実した学びの場を創造し、子ども一人ひとりの可能性の実現に向けて導いていく責務があります。

これまで本市では、子どもたちが自らの人生をたくましく切りひらく意欲を持ち、的確な判断力や行動力が身につくよう、一人ひとりの「自立」を培うことにつとめてきました。

今後は、豊かな人間性をはぐくむために、これまでの教育実践を踏まえたうえで、学級や学校の友達、地域の高齢者や障害のある人、そして、世界の人々とも互いに認め合い、支え合い、高め合う活動を通して、自立の力と共生の心を身につけた子どもの育成につとめます。

幼児教育においては、幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、生涯にわたる人間形成の基礎を培うことをめざし、幼保小連携の推進をはかります。

小・中学校の教育においては、小中9年間を連續してとらえ、変化の著しい時期を考慮して、各発達段階に応じた適切な指導・支援の充実をはかる「小中一貫した考えに立った教育」や、学校と家庭、学校と地域の信頼関係を深める「人ととの絆づくり」を取り組みます。

また、徳・知・体のバランスのとれた子どもの育成という、いつの時代も変わらない教育の「普遍性」を基本に据えながら、現在の社会に求められている、いじめ・不登校問題への取組や特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援など、「時代性」をとらえた取組の充実につとめます。そして、本市の恵まれた自然環境と社会的・文化的環境を十分に生かし、子どもたちに郷土を愛する心をはぐくむため、「地域性」を生かした教育を推進します。

高等学校等の教育においては、生徒一人ひとりの適性に応じた能力の伸長をはかるため、各校の特色を生かした教育の充実につとめます。

重点施策とその取組

I 幼児教育の充実

1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進

小学校入学時にスムーズに学校生活に適応することができるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携を重視し、幼稚園・保育所から小学校への連続性のある指導の充実につとめます。

そのため、幼稚園・保育所と小学校の教職員を対象とする研修会を実施し、指導についての共通理解をはかります。また、各小学校においては、幼児と小学生が交流する機会の拡充をはかります。

II 小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

就学前教育と小学校教育の連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したり、学習内容の「系統性」と「発展性」を考慮した学習指導や、感動を共有する小中合同の体験活動を実施するなど、学校の実情に応じた、小中一貫した考えに立った学校教育の充実につとめます。

2 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進

学校、家庭、地域の相互の信頼関係を深め、子どもたちに共生の心やそれを推し進める態度をはぐくむため、「子どもが『人の絆』の素晴らしさを実感する学習や体験活動」「学校と家庭が協力し合う機会」「学校と地域との絆を深める機会」などの充実に取り組みます。

3 「普遍性」を柱として

—徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進—

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

共に学び、共に活動することの楽しさや充実感を味わい、人の喜びや痛みが分かれり、思いやりを持って互いに認め合うことができるよう、子ども一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりにつとめます。

また、他者と協調してよりよいものをつくりあげる喜びを味わい、郷土の美しさや魅力に気づくことができるよう、他校との交流や小・中学校の交流を進めるとともに、地域の自然や文化を生かした体験活動の充実につとめます。

さらに、友達や指導者と心を一つにして、目標に向かって最後までやり遂げようとする過程を通して、感動を味わい、個性を伸ばし、たくましさをはぐくむ、中学校における部活動の充実をはかります。



(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

筋道を立てて考える力や、自分の考えや思いを豊かに表現する力など、生きる力としての「確かな学力」の向上をめざして、子どもたちの学習状況を把握・分析し、一人ひとりの理解度や興味・関心などに応じた指導方法の工夫改善につとめます。

また、国際化・情報化等の変化の激しい社会を主体的に生きていくために必要な資質を身につけさせるため、問題解決的な学習（※1）の充実につとめるとともに、情報教育、英語活動などを含めた学習内容の充実をはかります。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

子ども一人ひとりの体力向上をはかるために、体力や運動能力に関する実態や傾向に基づき、体育の授業の改善や運動に親しむ機会の確保などにつとめます。

また、健康の保持増進に主体的に取り組む態度をはぐくむために、生活習慣を見つめ直す指導などの充実をはかるとともに、生命や人間を尊重する視点から、発達段階や子どもの実態等に応じた性教育を推進します。

生きる力の基礎となる「食」については、子ども一人ひとりが食事の大切さを認識し、主体的に望ましい食生活を営む力を身につけるよう、家庭との連携をはかりながら食育（※2）の充実につとめます。

4 「時代性」を踏まえて

－今日的教育課題に対応する教育活動の推進－

(1) 人間関係を築く力の育成

お互いのよさを認め合う心や、相手を思いやる態度をはぐくむとともに、様々な人と主体的にかかわることができるコミュニケーション能力を育成するため、学級活動や異学年交流活動等の充実をはかり、人と人のふれあいを大切にした学級づくり・集団づくりにつとめます。

※1 問題解決的な学習

自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる学習

※2 食育

様々な経験を通じて、望ましい食習慣を身につけるとともに、食の安全に関する知識や食文化について理解を深めることにより、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる資質や能力を育てる教育

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

障害のある児童生徒を学校全体で支援するために、特別支援教育コーディネーター（※3）を中心とする校内委員会を組織し、「個別の指導計画」等に基づき、すべての教職員が一人ひとりの障害の状況に応じた適切な支援につとめます。

(3) キャリア教育（※4）の推進

社会とのかかわりのなかで、自分を見つめ、人のために役立ちたいという思いを持って、自分らしく生きようとする力をはぐくむために、子どもが学校生活、家庭生活、社会の一員としての生活等のなかで、様々な立場や役割を経験し、発達段階に応じて、自らの適性を発見することや人のために役立つことの喜びを感じることができると機会の充実をはかります。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

問題行動の広域化やネット上のトラブル等が顕在化するなか、子どもたち一人ひとりが、抱えている悩みや不安を乗り越えて自立していくよう、保護者と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめます。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめの未然防止をはかるため、お互いの違いを尊重し、認め合い、相手を思いやることのできる人間関係づくりにつとめます。

また、スクールカウンセラー（※5）等を含めた教育相談体制の充実をはかり、全校体制で、いじめの早期発見・早期対応につとめます。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

不登校の未然防止をはかるために、学ぶことや分かることの楽しさが味わえる授業づくりや、共に活動する楽しさを実感できる学級・学年づくりにつとめます。

また、教育相談体制の整備や家庭・関係機関との連携をはかるほか、「不登校個別支援計画」に基づき、一人ひとりの不登校の状況に応じた適切な支援につとめます。

※3 特別支援教育コーディネーター

各学校において、障害のある児童生徒の支援に関して、学校内および関係機関や保護者との連絡調整の役割を担う者

※4 キャリア教育

人が生涯にわたって経験する様々な立場や役割を通して、働くことの意義や価値を実感させ、よりよい人生を築いていこうとする意欲や態度、能力を育成する教育

※5 スクールカウンセラー

いじめや不登校などの問題行動への対応について、児童生徒や保護者、教職員の相談に応じて指導や助言を行う臨床心理士等の専門家

5 「地域性」を生かして

—郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進—

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

郷土秋田について理解を深め、秋田の将来について考え、貢献しようとする態度をはぐくむため、郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習、社会教育施設や史跡等を活用した学習に取り組みます。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

子どもたちが、自分たちの暮らす地域に誇りや愛着を持てるようにするため、地域の伝統芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実や地域の人材の積極的な活用につとめます。

(3) 環境教育の充実

郷土の自然とのふれあいを通して、環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にする態度をはぐくむため、地域の環境の保全と生活の利便性との関係を考える学習や豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践活動等の充実につとめます。

(4) 福祉教育の充実

互いに理解し合い、助け合いながら共に生きていこうとする心や態度をはぐくむため、急速に進行する本県の高齢化の状況や福祉の課題等について理解する学習を展開するとともに、高齢者や障害のある人との交流やボランティア活動等の充実をはかります。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

(1) 教職員としてのライフステージ（※6）に応じた研修の充実

秋田市の教職員として必要な資質能力のさらなる向上をはかるため、本市学校教育の実情に即した独自の研修を、秋田市教育研究所を中心にして主体的に実施するとともに、学校における校内研修との相互連携につとめます。

また、教職経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をめざす実践的な研修を推進します。

※6 教職員としてのライフステージ

採用から退職までの、経験年数や職務に応じた、それぞれの段階

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

国際化、情報化などの進展や、いじめ・不登校問題、特別支援教育などの今日的な教育課題に適切に対応できる指導体制の充実をはかるため、教育理論はもとより、学校での指導に生きる体験型・問題解決型の研修を行うとともに、受講者の研修意欲と課題意識を生かしながら、受講者と共につくる参加型の研修を実施します。

III 高等学校等の教育の充実

1 秋田商業高等学校の教育の充実

商業専門高等学校として、社会から要請されている実践的ビジネス能力の育成につとめるとともに、情報・会計分野において、資格取得をめざした専門的な学習の充実をはかります。

また、これまで実践してきた「ビジネス実践（※7）」の成果を踏まえ、学習の成果を地域社会に発信するとともに、文武両道の伝統校として心身の鍛錬につとめ、地域に貢献できる人材を育成する教育活動に取り組みます。

2 御所野学院高等学校の教育の充実

6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、中学校と高等学校の教員の連携を強化し、生徒一人ひとりの多様な個性の伸長をはかる中高一貫教育のさらなる充実をはかります。

また、「表現科（※8）」や「郷土学（※9）」など、中高一貫教育校としての特色を生かした、本市独自の学習活動を展開し、国際感覚を身につけながら、郷土を愛し、郷土を発展させていくこうとする人材の育成につとめます。

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

専修学校としての専門性を生かし、美術・工芸・デザインの知識や技能を持って社会に貢献できる人材の育成につとめます。

また、社会ニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、短期大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進します。

※7 ビジネス実践

「総合的な学習の時間」を活用し、生徒がイベント企画や商品開発・取引・販売などに取り組み、実践を通してビジネス感覚を養う学習活動。（著名な人を招いてのトークショー、「AKISHOP」におけるTシャツ、創作菓子、ガラス細工等の販売など。）

※8 表現科

言語表現や身体表現、芸術表現を通して、感性を磨き、他者と豊かな関係を結ぶ能力・態度を育てる目的で設けられた教科で、中学校・高等学校合同で学習に取り組んでいる。

※9 郷土学

「総合的な学習の時間」に御所野地区・秋田市・秋田県を学びのフィールドとして、生徒自らが課題を探し、解決方法を考え、課題解決を進める学習。中学校・高等学校6年間の連続した学習計画のもと、郷土についての理解を深め、郷土を愛する心を養うこと目的に取り組んでいる。